

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第4回） 会議録

日時	平成25年6月10日（月）午後3時00分～午後5時05分
場所	ときわ会館5階 501会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計8名 新井淑子／伊藤巖／木村通恵／田中洋司／長野基／中村仁／ 早坂源司／山田長吉 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 南主査／鈴木主任 〔傍聴者〕2名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）分野別計画（原案）について（安全・生活基盤） （2）分野別計画（原案）について（交流・コミュニティ） （3）（仮称）重点戦略に関する意見交換 （4）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・ 次第 ・ 席次 ・ 資料1－1 分野別計画（原案）【安全・生活基盤】 ・ 資料1－2 審議会第3部会 意見整理表（安全・生活基盤分野） ・ 資料2－1 分野別計画（原案）【交流・コミュニティ】 ・ 資料2－2 審議会第3部会 意見整理表（交流・コミュニティ分野） ・ 資料3 （仮称）重点戦略の考え方とテーマイメージ ・ 参考資料 次期基本計画・分野別計画（素案）施策体系一覧
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** 始めにご報告ですが、矢ヶ崎部会長につきましては、ご都合によりご欠席のため、本日の部会につきましては、さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第4条第6項の規定により、中村副部会長に部会長の職務代理として、議事を進行していただきます。

続きまして、定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数10名に対し8名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

なお、佐藤委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいませんが、傍聴希望のご連絡をいただいておりますので、遅れてお見えになるかもしれません。

○**中村副部会長** はじめに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、後ほど傍聴者がいらっしゃるようですが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**副部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1) 分野別計画（原案）について（安全・生活基盤）

○**副部会長** 本日は、第2回と第3回で審議しました分野別計画（素案）について原案の取りまとめに向けた審議を行いたいと思います。

これまでの部会の審議で委員の皆様から出された様々な意見について、事務局で各意見の整理を行い、それらの意見を基にして分野別計画の修正作業を行っていただきました。

これから、「安全・生活基盤の分野」と「交流・コミュニティの分野」について、計画の修正点などを事務局より説明していただき、討議に入りたいと思います。

はじめに、安全・生活基盤の分野に関して事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料説明に入ります前に、前回の部会において、ご質問のありました中で、いくつか持ち帰りとさせていただきましたものについて、回答をさせていただきます。

まず、長野委員よりいただいたご質問で、「業者の取組を促進するため、公共調達に関して何かインセンティブをかけていること」につきましては、現時点では、金額による入札ではなく、総合評価方式で公共工事の発注先を決める際に、すべてではありませんが、評価項目として「障害者の雇用状況」や「次世代育成支援のための計画策定の有無」、「災害協力活動やボランティア活動の実績の有無」などを設定しています。

次に、「水道料金・下水道使用料の減免者数の推移」でございますが、上・下水道ともに生活保護や児童扶養手当の受給世帯、市県民税が非課税の世帯などに対して減免を行っております。厳しい社会経済情勢を背景に、例えば水道料金の減免認定件数については、平成 17 年度末に約 4,700 件（世帯）であったものが、平成 24 年度末では約 15,500 件と、この 7 年間で 3 倍以上増加しております。

次に、市営住宅の関係で、「市内の住宅ストック」の状況に関するご質問がございました。5 年ごとに総務省において実施している「住宅・土地統計調査」によると、直近の平成 20 年の調査では、市内の空き家は 56,400 件、住宅総数の約 10%となっております。空き家については、住宅総数自体が増加していることもありますが、同様に増加しています。この空き家 56,400 件のうち、賃貸住宅の空き家は 35,200 件となっております。

最後に、伊藤委員よりご質問のございました、「自治会と他の団体への予算配分の比較」についてでございますが、補助金に関して言えば、自治会に対しては運営補助金として、一つの自治会に対して均等割 1 万円＋加入世帯数×700 円を出しておりますが、その他の補助金のほとんどは、事業補助という形で、自治会、NPO、ボランティア団体を問わず、補助金ごとに交付要綱を策定し、支給対象となる事業に必要な経費の一部を補助するようになっており、このような補助金は多種多様でございます。そのため、例えば NPO 団体には総額いくら、ボランティア団体には総額いくらという形で予算配分をお示しするのは、申し訳ございませんが困難な状況です。

○副部会長 ただいまの説明につきまして、よろしいですか。

（意見・質問なし）

○副部会長 それでは、資料の説明をお願いします。

（資料 1－1 及び資料 1－2 に基づき、安全・生活基盤の分野の原案について事務局から説明）

○副部会長 ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。たくさんの方にご発言いただきたいと思いますので、簡潔にお願いします。その前に、一つ確認ですが、資料１－２には、今までの委員の意見や質問はすべて含まれていて、それぞれ分類されていると理解してよろしいですか。

○事務局 その通りです。

○副部会長 今回の修正には反映されていない意見についても、調整部会や次期実施計画で反映を検討するという説明もいただきましたので、それも含めてご意見をお願いします。

○長野委員 前は施策２で活発な議論があったと認識していて、今回、施策２の現状と課題では、自転車事故が多いと認識が改められていますが、このことが施策展開に反映されているのでしょうか。施策展開（１）には、交通事故に遭いやすい高齢者などにマナーの教育をするとしていますが、それは因果関係として正しいのでしょうか。前は、事故を起こしてしまう側へのアプローチが話題になりましたので、そのことがどう反映されたのか疑問に思います。

次に、施策３に関連して、先ほどの事務局からの資料提供で、上下水道の料金を払えない方の数が大幅に増えているという説明がありました。この大前提を、今後の展開の上でどのように考えていくべきか整理する必要があると思います。

関連して、空き家についても調べていただき感謝申し上げます。防災上のリスクがあると同時に、住宅のセーフティネットという両方の問題に絡む大事な情報を確認できたと考えておりますので、この情報を直接、計画文案に明示するか否か、どのように扱うかは確認した方が良く考えています。

○副部会長 ただいまの３点のご質問につきまして、事務局いかがですか。

○事務局 １点目の交通事故の防止に関しては、被害者になりそうな人を対象にしていて、加害者側へのアプローチが弱いとのご意見で、確かにそのように見えるかもしれませんが、ご意見を踏まえて検討したいと思います。

２点目は、上下水道料金の減免者数が増えていることを施策展開にいかに反映するかというご質問ですが、これにつきましては、生活環境の向上などのため下水道普及率を伸ばしていきたいと考えています。そのために、下水道企業会計をもっと効率的にしていけることが課題と考えており、施策展開では、経営の健全化に取り組むことを記述しています。

3点目の空き家につきましては、全国と同様に市内でも増加していますが、管理がされていない状況になると、防災・防犯上の問題がありますので、市でも空き家等の適正管理に関する条例があり、しっかり取り組まなければならないと考えています。それから、市営住宅につきましては、需要が多いので、増やしていくという考え方がありますが、財政上の問題があつて、インフラの維持と更新をしっかりやらなければなりませんので、長寿命化や計画的な建て替えをしていきたいと考えております。

○長野委員 今日で計画のすべてが決まるわけではありませので、新しい認識が加わったり、今まで気付かなかったことが明らかになれば、それを踏まえてどう変えるかを考えていければ良いと思います。本日は、大事な前提が共有されたと考えますので、それがあからどうするのかを、予め用意するという作業ができれば良いと考えております。

○副部会長 事務局からの説明を受けて整理しますと、交通事故については、「各世代に応じた」という部分の書き方を工夫すると良いと思います。上下水道料金の減免については、経営計画に反映する方向と理解しました。それから、空き家については今後何らかの検討を考えていただきたいと思います。

他にご意見等いかがですか。

○早坂委員 施策3の成果目標「下水道普及率」について、平成22年度は87.9%、平成23年度が89.0%で、目標値は平成28年度が92.2%、平成32年度が94.0%となっています。平成22年度から23年度にかけて伸びてはいますが、政令指定都市では97.5%が目標になっているようです。とにかく市街化区域においては、下水道を早急に普及してもらわなければならないと思いますが、これは料金収入や財政上の問題を考慮した上での普及率なのでしょうか。

○事務局 下水道普及率については、他の政令指定都市に比べて低いのですが、都市の成り立ちや歴史的な背景がありますので、一概に高い低いとは言えないと考えています。ちなみに、平成24年度の下水道普及率は90.0%で、人的、財政的な問題もありますし、地権者との協力が必要なものですので、努力してはいますが、目標値としては年に1%が現実的なところと考えています。

○土木総務課 下水道の普及率につきまして、政令指定都市では中ほどの位置にいる現状となっています。政令指定都市になって以降、合併特例債や国庫補助により事業費を確保する事ができましたので、下水道普及率を上げてまいりました。

まだまだ下水道の整備を必要としているところがありますので、下水道普及率を上

げるため努めておりますが、下水道使用料の値上げができない現状での限られた市の予算と、国庫補助金を有効に活用させていただく事を想定し、平成 32 年度までになんとか下水道普及率を 94.0%にするという目標値を掲げている状況です。

○副部長 他にご意見がなければ、先に進ませていただいて、また何かありましたら戻っても構いませんので、随時ご発言ください。それでは、交流・コミュニティの分野について事務局から説明をお願いします。

（２）分野別計画（原案）について（交流・コミュニティ）

（資料 2－1 及び資料 2－2 に基づき、交流・コミュニティの分野の原案について事務局から説明）

○副部長 ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○木村委員 地域のふれあいに関して、先日の新聞には、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口が掲載されていて、間違いなく超高齢社会になるということで、特に神奈川と埼玉は、2010 年と 2040 年を比較した場合に、団塊の世代が高齢者になるということでした。そうした将来を見据えて、超高齢社会に対応するという視点をもっと少し強く持った場合に、団塊世代に、地域活動の中で地域の活性化に働きかけてもらえるようなシステムを考える必要があるのではないのでしょうか。特に、介護の問題では、100 万人からの人手が足りなくなると言われていますので、地域の中での支援のあり方に大きな問題が出てくると思います。65 歳以上の再雇用制度が始まりますが、もっと元気で地域活動にも関わってもらえるシステムをつくっていく必要があると思います。生涯学習の相談ボランティアしていますが、会社人間が地域に出てきた時に、生きがいづくりをどこに求めたら良いかという相談が多いので、そういった方たちに、地域の活性化に参加してもらえるシステムを、今から考えてもらおうと思います。

○副部長 施策 2 の施策展開に記述はありますが、書き方をもっと工夫すると良いというご意見だと思いますが、事務局から何かございますか。

○事務局 ただいまのご指摘は、さいたま市は近い将来、急激に高齢の方が増えるため、その前に、今後 7 年間でどのようなことができるのかという計画全体を通したテーマと認識しております。健康福祉の部会でも、高齢者が困った時に助けるだけでなく、元気な高齢者はたくさんいるのでご活躍いただきたいという視点も必要というご意見をいただきました。後ほどご説明しますが、（仮称）重点戦略を位置づけています

ので、分野をまたいで何ができるかという視点で、取組を書かせていただく際に、ご指摘いただいたことについても議論を深めていければと考えております。

○木村委員 市では、健康長寿に非常に力を入れていて、健康教室などを進めています。健康で長生きするにはどうするかと投げかけていただくと、元気な高齢者が増えると思います。健康で長生きして地域のためになることを強調されると良いと思います。地域に還元したいけれども、何から手を付けたら良いか分からないという相談が多く、非常にもったいないので、そういう人材を育成する方向性もぜひ見せていただけたら良いと思います。

○副部会長 非常に重要なご指摘ですので、次の議題でも話題になると思います。その他にございますか。

○長野委員 この部会の早い時期の議論で、これから7年間で何が変わるのか、広い意味でリスクを出し合って対応しようという議論がありました。様々なリスクがありますが、私としては、とりわけ人権に関する法律が大きく変わったことへの対応はとても大事になってきていると考えます。障害者や高齢者関係の人権擁護に関する法律体系が変わって、基礎自治体レベルで人手やお金のかかる大きな取組が求められるようになりました。また、成年後見制度を利用されている方も選挙権を得られるようになって、そのための様々な取組が法的義務となったことが挙げられます。これら法律上の文言を実施するには、人材や予算など大変な資源が必要になると認識していますので、現状と課題の中で、こうした大きな変動があることを見越して、一定程度資源を配分していくことを認識する必要があるのではないのでしょうか。少なくとも、これらのことを分かった上で記載するかどうかを選択する必要がありますので、その点については確認が必要と考えています。

○副部会長 ただいまのご意見は、法律によって義務化され、予算措置が必要なものが今後生じてくるので、すべからず認識して、記述するかどうかによらず、何らかのご説明をいただきたいという趣旨だと思います。事務局いかがですか。

○事務局 施策1「人権尊重社会の実現」の現状と課題に関するご意見だと思いますが、ノーマライゼーション条例の理念や障害者に関する権利の問題意識等につきましては、健康福祉の分野で書かせていただいております。ただ、健康福祉の分野と相互に関連する部分ですので、こちらの現状と課題でも、何かしら記載する必要があると思いますので、検討させていただきます。

○副部長 重点戦略に関わる内容が多くなってきましたので、他にご意見がなければ次の議題に進めたいと思います。これまで議論してきた分野別計画の文案については、本日のご意見を踏まえて、今後、部会長及び副部長、事務局に預からせていただき、細かい文案を検討したいと思いますので、まだ発言し足りないことなどありましたら、最後に改めて伺いますのでお願いします。

それでは、（仮称）重点戦略について、事務局から説明をお願いします。

（３）（仮称）重点戦略に関する意見交換

（資料３及び参考資料に基づき、重点戦略の考え方とテーマイメージについて事務局から説明）

○副部長 確認ですが、今はテーマしかありませんが、最終的には各テーマについて具体的な内容を記載するのですか。重点戦略の構成イメージが分からないので教えてください。

○事務局 基本計画ですので、基本的には大きな方向性を定めるもので、具体的な事業を記載するものではないと考えております。個々の事業については実施計画で考えていくことになります。

○副部長 そうしますと、戦略のタイトルと説明文があるというイメージですか。

○事務局 具体的なところはまだ検討中ですが、例えば、現状はこうで、何もしないと将来はこうなるので、今のうちにこうしておこうといった流れがあっても良いのではないかと考えております。

○副部長 どういう記述にするかも含めて検討中ということですので、今日は重点戦略にどういうテーマがあると良いか、どういう考え方でつくれば良いかなどについてご意見をいただきたいと思います。他の部会で議論している内容も参考にさせていただきながら、例えば、高齢者のことや安全・安心については他の部会でも議論されているように、特に重要なものを横串にして重点戦略にしていくことになると思います。本日の資料はあくまで案ですので、色々な視点からご発言をいただきたいということです。先ほど木村委員からいただいたご意見は、まさに重点戦略のテーマとして扱うべきだと思いますが、その他にございますか。

○早坂委員 これだけ多くの議題がありますが、議会に上程するのはいつですか。

○事務局 今後のスケジュールにつきましては、7月初めに第1回調整部会、その後、第5回部会、第2回調整部会と総会を予定していて、8月に中間まとめをいただく形になります。秋口にはパブリックコメントをし、その後、部会、調整部会、総会を行って答申をいただき、12月議会に議案を提出したいと考えております。

○副部会長 この部会はあと2回あって、第5回では重点戦略の話ができるということですか。

○事務局 その通りです。

○副部会長 分野別計画の審議は今日がピークで、次回は重点戦略の審議が中心になるということです。重点戦略の案を作成する早い段階で意見をいただきたいという趣旨だと思いますので、テーマについて何かご意見等ございますか。

○木村委員 国や県の計画にもあることですが、地域の事業者の立場でも考えていただけたらと思います。今は生き方と働き方が問題になっていて是正されつつある中で、行政、市民、事業者の三者が揃って初めて上手く進むことがあると思いますが、その点に触れられていないと感じます。例えば、男性の短時間勤務を広め、生活の質を良くして地域にも参加してもらうには、事業者と協力しなければ難しいと思います。団塊世代の方たちも仕事をしながら地域にソフトランディングできるような方法があると良い思っているのですが、市の考えを伺いたいと思います。

○事務局 おっしゃる通り、市を構成しているのは個々の市民の方はもちろん、事業者や企業の方々も重要な役割を担っていただいていると思っています。例えば、重点戦略では「人や企業が集まるまちをつくる」を仮置きしていますが、ここでは企業の皆様をどうするかを位置づけ、また企業の皆様にお考えいただくこともあるでしょう。少子化への対応、市民の雇用の面でも、企業にどうあってほしいかという話は含まれると思います。また、皆さんも取り組んでみませんか？のところでもいくつか書かせていただいていますので、プラン全体を通してきちんと考えていきたいと思っています。

○木村委員 市民からの子育て支援のためのアプローチもあると思いますが、ワーキングマザーが必要とされる時代になりましたので、企業にも、企業内保育所をつくるといった気運を高めるための呼びかけも大事だと思っています。

○副部会長 今のご発言を聞いて思ったことですが、今の重点戦略のテーマは、人口動

態、安全安心、コミュニティの話となっていますが、産業・経済の分野をそれぞれの
中に閉じ込めずに、横串に考えると、色々な施策があるので、検討されてはいかがで
しょうか。その他ご意見等ございますか。

○**新井委員** 重点戦略の中に「子どもが笑顔で健やかに育つまちをつくる」とあって、
また健康・福祉分野には「安心できる妊娠・出産と母子の健康づくり」とありますが、
ぜひ子どもを安心して産み育てながら仕事ができるように、保育園の充実や、認定こ
ども園を根付かせ育てるという視点を取り入れていただきたいと思います。

それから、先ほど、男性の労働時間短縮という話がありましたが、いずれはそれが
行政、学校、企業などで当たり前に行われる社会となるように、今、政令指定都市と
してどのように取り組むのかを盛り込んでいただきたいと思います。

こうしたことを、調整部会でも話題にして位置づけていただきたいと思います。

○**副部会長** 他の分野ともつながりのあることについては、調整部会できちんと議論し
たいと思います。他にご意見等いかがですか。

○**伊藤委員** 重点戦略を、どういうイメージや環境の下で考えるのか、参考にする都市
があれば、例示していただければ分かりやすいと感じます。

また、市内でも、例えば高齢者が元気に活躍している参考例など、それぞれのテー
マに合った例示があれば教えていただきたいと思います。漫画会館や盆栽美術館に行
ったことのない人が素晴らしいということ自体が夢物語であって、具体性がなければ
ならないと感じています。

○**事務局** 重点戦略につきましては1行しか書いておらず、イメージを持っていたき
にくいところは申し訳ございません。重点戦略「1 人や企業が集まるまちをつくる」
につきましては、人口が減少する中で、さいたま市にどれだけ多くの人や企業に来て
いただくかということで、多くの大都市で行っていることかもしれませんが、企業が
立地しやすい誘導策、災害から安全な基盤づくり、細やかなサポートなどが考えられ
て、また、企業が来ればそこで働く方々も来るということで、子育て支援をするなど、
皆様が来て喜んでいただけるようなサポートを総合的に表せたら良いと考えていま
す。

重点戦略2の高齢者につきましては、特に参考事例は持っておりませんが、今後、
自治会活動を含めて地域活動が盛んところの例を探して、参考にさせていただきたい
と考えております。また、最近は地域で子育てをする「イキメン」と呼ばれる若いお
父様方もいますので、こうした取組も参考にしながら、高齢者が元気に活躍できるま
ちづくりを考えてみたいと思っています。

まだまだ中身は具体的ではありませんので、委員の皆様方から様々なご提案いただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○副部会長 具体的でないので意見が言いにくいかもしれませんが、他に何かございますか。

○長野委員 内容が固まっていない段階だから言いますが、さいたま市の逃れられない条件として、大東京圏における近郊都市であることが挙げられて、横浜と競うのか、船橋と競うのかという身も蓋もない議論を求められると思います。例えば横浜と競う場合に、横浜のように海があつて国際性と密接に結び付いたイメージを持つことは不可能です。また、文化と資本の蓄積の面から考えて横浜のようなクリエイティブシティと呼ばれる各種文化政策を打つことは、今からでは非常に難しいでしょう。したがって、横浜の後追いをしても、重点戦略に期待されているような波及効果はありませんので、何かをしないと選択することによって、能動的な一歩を踏み出すことが大事だと思います。

それでは、さいたま市ではどういうことが考えられるかと言いますと、東京の近郊都市の中での競争という第1フェーズと、国際的な競争という第2フェーズの両方の側面で考えることが求められていると思います。そこで波及効果を考えた場合に、産業政策については、海がないのでコンビナートをつくることは不可能ですし、ウォーターフロントと呼ばれる水辺の都市開発も無理です。そのため、もともとあつた住宅地や農村部という資源を生かすしかないと考えています。簡単に言えば、重化学工業を持ってくることはできないので、どういう企業に選んでもらうかと言うと、ゆったりとした住み心地の良い中で競争力のあることができる企業に立地してもらうことが一つの戦略になるでしょう。あるいは、そういう企業で働く人がここに住みたいと思える都市になっていくことが一つの大きな軸になると考えています。つまり、企業立地の際には、従業員に喜ばれることは大事ですので、住み心地が良く、ここで従業員とハッピーになりたいという企業に来てもらうことが大きな戦略になると考えています。このように、人や住み心地の視点を持って、もちろん担税力のある企業に来てもらい、出ていかないようにすることが大事だと思います。まだブレインストーミングの段階ですが、考えられることを発言させていただきました。

○副部会長 暮らしやすさによって、優秀で質の高い人材が来て、企業にもメリットあり、生産性が高い産業が伸びていくことで、さいたま市が優位を保つといった特徴的な戦略を挙げていただきました。重点戦略は、実際どうやるのかを書かなければ単なるキャッチフレーズになってしまいますので、現状認識、今後の取組、目指す姿などの説明が必要で、そういうものを盛り込めれば素晴らしい計画になると思います。

まだ時間はありますが、他にご意見等ございますか。

○伊藤委員 重点戦略の2と3に関連して、今は親と子どもの世帯が多いですが、祖母を含めた三世帯で暮らす環境の方がお互いに安心感があって良いので、そういう仕組みをつくるという考えはないのですか。孫と住めばマイナスよりプラスの方が多く、お互いに文句を言いながらも、元気で長生きするという形が自然だと思います。

今は個人情報を出さないけれど、いざという時には助けてほしいという勝手な世の中で、きれいごとばかり言ってもできません。皆さんで協力し合っていかなければならないので、まず家庭の中で協力体制をつくれるような家族構成を考えて、それをつくるための補助などできないのでしょうか。法的な問題もあると思いますが、親の介護の問題もありますし、そういうところまで踏まえて進めなければ難しいと思います。例えば、特別にそういう地域をつくることも一つの方法だと思います。

○木村委員 先ほどの住み心地の良さに関連して、地区懇話会に参加した時には、さいたま市に住んで良かったという話で盛り上がりましたので、住み心地をもっとアピールした方が良いと思います。また、埼玉都民が地域に帰って来た時に、住んで良かったから地域で輝いてみようと思えるようなアピールがあっても良いと思います。

それから、交通安全について、さいたま市は平坦な土地なので、自転車の保有台数が実は全国一であることを強調しても良いと思います。そのために自転車事故が多いのです。また、ツールドフランスが開催されるといった、さいたま市らしさをもっと強調しても良いと思います。

それから、単に自転車事故が多いというだけでは大変さが伝わりにくいので、一般の人に関心を持ってもらうためにも、高齢者が事故死者の半数を占めること、全国でも自転車事故数が多いことなどを明示した方が良いと思います。

○副部会長 意見を整理しますと、まず家族の役割をきちんと位置づけた方が良いというご意見がありました。それから、住み心地の良さをもっとアピールした方が良いということ、平坦な土地を生かしたアピールがあるということ、さらに交通の問題は大事ですので、重点戦略にも位置づけた方が良いというご意見でした。

他にはございますか。

○伊藤委員 防災無線を使って、10時と15時にラジオ体操をできれば、家の中にいる高齢者の健康づくりにつながるので良いと思います。

それから、公民館や自治会館、学校関係の施設の整備を進めていただき、拠点に集合できるようにしてもらえればありがたいと思います。防災訓練の避難場所として使用するだけでなく、学校と協議した上で、教室の一部でも借りられれば、いざという

時の活力につながりますし、普段から子どもたちの元気をもらえて良いと思います。

○副部会長 具体的な提案と受け止めました。防災無線を平常時から使用することで、いざという時に有効に機能するということと、学校の教室については、重点戦略あるいは分野別計画の中で可能ならば反映すると良いと思いました。

○田中委員 重点戦略に求める視点に、「さいたま市らしさの創造につながる」とありますが、東京の衛星都市で、海はなく陸地のまちである中で、人から選んでもらえる都市をつくるには、「住み心地の良さ」に優先して費用を充てるという観点で重点戦略をつくるのが当然だと思います。

○副部会長 さいたま市らしさは当然叶えるべきで、それを特に出すために何をしたら良いかということが、重点戦略になるということですね。他にございますか。

○早坂委員 重点戦略2に関連して、一番の問題は、農業の担い手が高齢化し跡継ぎがいないことで、この問題をどう考えるか重点にならないものでしょうか。農業の古い条例などは現代に合っていないと思いますので、突拍子もないことを言えば、農地委員の役割をさいたま市が担って、後継者問題や高齢のため耕作できないなどの状況を直接把握して進めた方が良いのではないのでしょうか。これによって、東京まで働きに出ていく人の活用にもつながりますし、障害者や高齢者の就労にもつながると考えられます。

また、総合振興計画策定にあたって開催された職員ワークショップでは、大変良い意見があって生かさなければもったいないので、反映させた方が職員の力が生きて良いと思います。

それから、市が職員の労働時間短縮や育児休業の取得など、モデル的な取組を率先して進めれば、企業や市民にとっても具体的で分かりやすく良いと思います。

○副部会長 農業の視点は大事で、重点戦略として検討するに値すると思います。また、7つの分野の連携を意識すれば、現状の重点戦略のテーマ以外にも考えられるということ、それから、市はモデルとして率先して取組を進め、それを示すと良いというご意見でした。他にございますか。

○田中委員 戻りますが、安全・生活基盤の分野の施策3について、現状と課題では、上水道と下水道の話がありますが、我々にとって重要なインフラは電力やテレビ、インターネットなどで、なぜこの2つに絞っているのかを教えていただきたいと思います。前回いただいた「さいたま市災害に強いまちづくり計画」には、ライフラインと

いう位置づけで電線の地中化なども位置づけられています。直感的にも、実状から見ても合わないで、なぜこの2つだけなのかを教えてください。

○事務局 ここでは、市が行う重要なインフラ整備として上下水道を書いています。道路などは他の分野で記載していますし、電力や情報化については、市としての関わりもあるかもしれませんが、どうしても民間が主になりますので、あくまで行政計画として、中心的な上下水道を書かせていただきました。

○副部長 情報インフラも電力も重要ですので、施策1「災害に強い都市の構築」の生活インフラに含まれていると考えたらよろしいのでしょうか。どこかに書いておくべきだと思います。

○長野委員 第1回の部会で、副部長から、都市が晒されるリスクを明示化した上で、計画の議論を進めるべきというご提案がありました。その中で、浸水に関するリスク、地盤の問題などが挙げられました。その後の部会の議論では、老朽化した水道管や橋梁の問題などのリスクが挙げられました。このように、部会で議論してきたことで、少なくともこのことはリスクとして見ようと話し合われたことについて、ハード面以外では、高齢者独居の方が集中したエリアなどもリスクになると考えられますが、そうした様々なリスクを目に見える形で、市民の方にお伝えるパートが計画全体に載るかどうかという問題があると思います。計画を議論する前提の段階でリスクをどのように認識するか、あるいは市民とのコミュニケーション、議会や市役所全体とのコミュニケーションをいかに図るかという問題にも絡むと思います。このような重点戦略プランの前提となるものを、どのように共有するかを確認しておく必要があると考えています。

○副部長 リスクを把握することは重要ですので漏れがないようにしたいのですが、計画全体の中でどこに記載するかが問われていますが、総合振興計画は行政がやるべきことが中心になりますので、直接担当していないものを記述することは難しいので、それを重点戦略の中で書くのか、他の部分で書くのかについては、事務局で検討していただけますか。

○長野委員 一つの方法は、部会ですでに意見が出たように地図化することで、そうすれば分かりやすいですし、市民が自分たちで判断できるようになります。一方で、危険なところが分かると、資産の評価が下がるという思わぬ効果がありますので、どこまで公開するかという悩ましい問題があります。行政責任に絡む難しい議論ではあるのですが、重点戦略はどちらかと言うと、どういうアクションを取っていくかという

議論になるのに対して、そもそもの前提は何かを市民等と共有する手立てを持っておいた方が良く、一つの手段が地図であると考えています。

○副部会長 ご意見として承ります。それから前回、情報については重要と認識しているのですが、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」に記載されていた部分の意見はどこに分類されたのですか。

○事務局 情報の関係で申し上げますと、資料１－２の１頁の整理番号３で、情報収集が必要というご意見をいただきましたので、施策展開（２）の２つ目に、それまでは情報の提供という形しかありませんでしたが、情報を収集して提供するという形で書かせていただいております。

○副部会長 分かりました。この中で、先ほどご意見いただきました、下水道以外の情報インフラについて含めて書いてあるという構成になっていると思います。文言につきましては、部会長と相談して検討したいと思います。

他にご意見等ないようでしたら、事務局からその他の説明をお願いします。

（４）その他

（第５回部会の開催日程について事務局から連絡）

- ・ ７月１７日（水）午前１０時から、ときわ会館５０１会議室

○事務局 次回につきましては、重点戦略の素案等について審議いただく予定となっております。

○副部会長 特にご意見がないようでしたら、本日の議事は終了させていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

4 閉会

以上